

山道川上流

みどり
水土里ネット

迫川上流土地改良区

広報 No.17

令和6年12月1日発行



主な内容

- 理事長ごあいさつ……………(2)
- 第36回総代会開催……………(3)
- 令和5年度財務状況……………(4)~(5)
- 令和5年度財産目録……………(6)
- 令和5年度事業報告……………(6)~(9)
- 令和6年度事業計画……………(9)~(11)
- 任期満了による総代選挙並びに役員選挙のお知らせ…(11)
- 土地改良区からのお願いとお知らせ…(12)~(16)

栗駒山と面工事の進む
津久毛地区ほ場整備事業
(栗原市金成)

- 発行・編集/水土里ネット迫川上流(迫川上流土地改良区)
- 所在地/〒989-5171 宮城県栗原市金成沢辺町沖205番地
- TEL/0228(24)7643
- FAX/0228(42)3503
- 組合員数/6,874名(令和6年4月1日現在)
- 地区面積/10,479ha(令和6年4月1日現在)
- E-Mail/jouryu@hakuue.jp
- ホームページ/https://www.hakuue.jp



●印刷/有限会社及川印刷

ごあいさつ

追川上流土地改良区

理事長 金野 勤



広報の発行に当たり皆様にご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様や関係機関の皆様には常日頃から当改良区への御支援、御指導をいただき衷心より御礼申し上げます。

今年は春先から水不足に悩まされ組合員皆様の声を聴きながら配水を行い、番水体制を敷くところまで追いつめられましたが、皆様の御協力を得て乗り切ることが出来ました。御協力をいただいた関係機関の皆様や組合員の皆様に心より感謝を申し上げます。終わってみれば例年よりも作柄が良いという事で役職員一同胸をなでおろすとともに、今回明らかになった水利の不便なところについては、基盤整備などを活用し、改善していく覚悟しております。

今年用水を通じて、学んだことは「水は分け合えば足りる」ということです。番水実施後、用水が平年より不足している現実はあるものの、番水該当日に水がきていて楽になったという声がありました。異常気象、気候変動という言葉がよく飛び交いますが、かんがい用水はダム周辺の積雪量まで含めた水収支計算が基にあります。雪の少ない昨今、春先に雪が消え、ダムに流れ込む水が細ってしまい代かき期に水不足となったのが今年の例です。対策としては貯水施設等の構造物に頼る事が考えられますが、これには時間とお金を費やすだけではなく私たちの将来を縛る事にもなります。平均気温の上昇など今後もおこる様々な障害を考えれば、畑作物の導入、番水やパイプライン化等による柔軟で効率的な水利用を選択することが農業経営の強靱化に繋がると考えます。

さて、今年から来年度にかけて追川上流土地改良区では4つの変革に取り組んでいきます。背景には法的な要因もありますが、時代に合わせた経営体制が必要と考えております。

一つ目は、理事定数の削減と員外女性理事制度の導入です。現在の理事20名から15名に削減し、そのうち2名は、男女共同参画の立場から員外女性理事としました。

二つ目は、農業用水へ影響が出ない範囲で荒砥沢発電所の稼働期間を延ばし売上を伸ばします。

三つ目は、一般会計と複数の特別会計に分割された現会計を一つにして事業全体を表示します。

四つ目は、個人情報保護法や郵便法等を厳守する立場から、事業推進員制度の廃止を行います。

また今年はウクライナ侵攻や気候変動などを背景に「食料・農業・農村基本法」が改正され、法律の基本理念に「食料安全保障の確保」を新たに加え、農産物や農業資材の安定的な輸入を図るほか、農業法人の経営基盤の強化やスマート技術を活用した生産性の向上等に取り組む事が盛り込まれております。一方農業従事者の高齢化、離農等による農家人口の減少、遊休農地や荒廃農地の増加、土地改良施設の老朽化の課題もあり、国策と現状のギャップを埋めるために大区画基盤整備事業が組合員皆様と当土地改良区の重要な業務になります、御協力をお願いいたします。

結びに、皆様の益々の御健勝と今後の御活躍を御祈念申し上げ挨拶といたします。

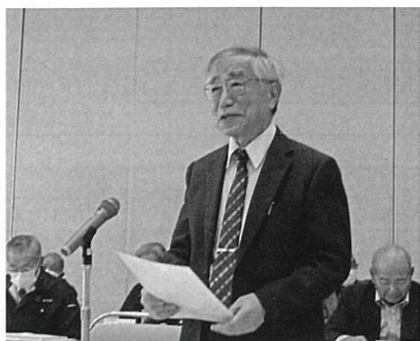


第36回総代会開催

令和6年10月17日(木) 午前10時から第36回総代会が「栗原市若柳総合文化センター(ドリーム・パル)」において開催されました。

総代 88 名中 58 名出席、12 名書面議決のもと、議長には、栗原市若柳地区の農事組合法人ありが代表理事 小野大介氏が選出され、執行部から提案された 53 案件の議案内容が慎重審議され、全て原案通り承認可決されました。

【 理事長挨拶 】



【 農事組合法人ありが 代表理事 小野大介議長 】



【 採決の様子 】



第36回 総代会提出議案

- 議案第 1 号 令和 5 年度 事業報告の承認について
- 議案第 2 号 令和 5 年度 一般会計収支決算の承認について 外 21 案件
- 議案第 24 号 令和 5 年度 財産目録の承認について

監 査 報 告

- 議案第 25 号 未収賦課金の不納欠損処分について
- 議案第 26 号 令和 6 年度 一迫地区維持管理特別会計収支補正予算の専決処分に係る報告承認について
- 議案第 27 号 定款の一部変更について
- 議案第 28 号 総代選挙規程の一部変更について
- 議案第 29 号 役員選挙規程の一部変更について
- 議案第 30 号 令和 6 年度 荒砥沢発電所特別会計修繕引当資産の一部取崩について
- 議案第 31 号 令和 6 年度 一般会計収支補正予算について 外 22 案件



令和5年度 財務状況

迫川上流土地改良区規約第46条の規定に基づき、令和5年度の財務状況を公表いたします。

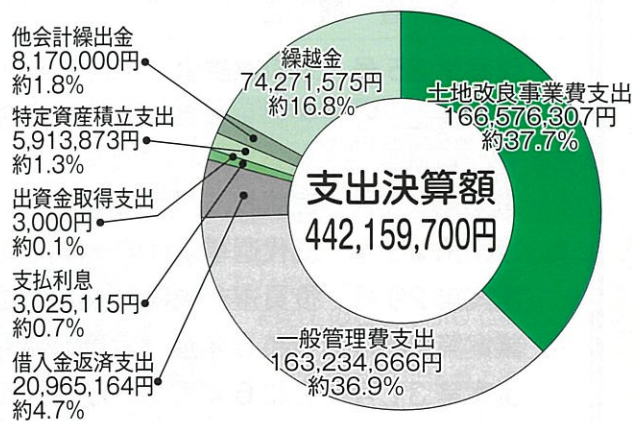
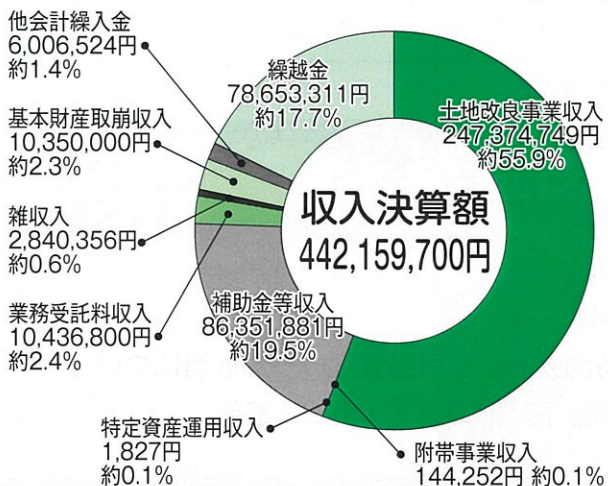
令和5年度貸借対照表

(単位：円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部	1 流動資産		負 債 の 部 正 味 財 産 の 部	1 流動負債	
	現金及び預金	224,744,970		未払金	97,108,177
	未収賦課金等	5,249,322		預り金	4,926,555
	その他未収金	19,196,800		短期借入金	37,676,623
	立替金	166,298		適正化事業拠出金短期未払金	1,485,000
	貯蔵品	147,759		未払消費税等	1,108,700
	流動資産合計	249,505,149		換地清算金預り金	49,040
	2 固定資産			流動負債合計	142,354,095
	(1) 基本財産			2 固定負債	
	備荒積立金	1,711,761		公庫資金等長期借入金	813,433,772
	基本財産合計	1,711,761		その他の長期借入金	4,871,759
	(2) 特定資産			適正化事業拠出金長期未払金	1,089,000
	所有土地改良施設	14,526,551,726		職員退職給付引当金	94,534,814
	土地改良施設用地等	369,483,024		修繕引当金	175,021,995
	受託土地改良施設使用収益権	79,447,011		その他固定負債	452,915
	財政調整積立資産	117,721,801		固定負債合計	1,089,404,255
	職員退職給付引当積立資産	94,534,814		負債合計	1,231,758,350
	欠損調整積立資産	16,000,000		1 指定正味財産	
	修繕引当資産	175,021,995		指定正味財産合計	13,023,432,849
	特定資産合計	15,378,760,371		2 一般正味財産	
	(3) その他固定資産			一般正味財産合計	2,025,438,483
	建 物	24,361,054		正味財産合計	15,048,871,332
	機械及び装置	36,043			
	車両運搬具	25,188			
	器具 備品	2,217,068			
	ソフトウェア	34,291			
	適正化事業拠出金	6,369,000			
	長期未収賦課金等	3,082,765			
	長期前払金	612,363,992			
	出 資 金	2,163,000			
その他固定資産合計	650,652,401				
固定資産合計	16,031,124,533				
資 産 合 計	16,280,629,682	負債及び正味財産合計	16,280,629,682		

令和5年度 決算

【一般会計】





【その他特別会計】

(単位：円)

会計名		石越地区 維持管理	沼田・八木地区 農業競争力強化 基盤整備事業	大目地区 農業競争力強化 基盤整備事業	稲屋敷・袋地区 農業競争力強化 基盤整備事業	上沼地区 農業競争力強化 基盤整備事業	津久毛地区 農業競争力強化 農地整備事業	上畑岡地区 農業競争力強化 農地整備事業
収入決算額	土地改良事業収入	97,809,841	2,554,176	4,097,357	1,602,789	840,139	2,258,743	1,546,160
	附帯事業収入	51,248	19,500					
	補助金等収入	34,775,634	1,506,760	2,066,380	2,000,000	1,500,000	4,000,000	2,000,000
	交付金収入	5,940,000						
	業務受託料収入	8,011,000		1,637,900	4,309,800	1,267,000	3,374,800	11,681,000
	雑収入	1,680,638	1,823,463	627,779	201,233	93,782	26,645	57
	借入金収入	7,300,000		31,875,000	17,625,000	2,925,000	52,410,000	14,700,000
	交付換地清算金収入		3,806,447					
	徴収換地清算金収入		3,640,212					
	他会計繰入金	5,750,000						
繰越金	19,809,784	2,637,888	2,867,630	1,570,492	1,180,656	2,772,652	1,205,772	
合計	181,128,145	15,988,446	43,172,046	27,309,314	7,806,577	64,842,840	31,132,989	
支出決算額	土地改良事業費支出	122,986,845	5,189,210	5,869,123	6,374,255	2,981,469	7,544,924	14,016,006
	一般管理費支出	509,127	497,578	991,078	924,304	506,239	1,470,939	712,163
	土地改良事業負担金支出			31,875,000	17,625,000	2,925,000	52,410,000	14,700,000
	借入金返済支出	21,328,501		627,733	91,910		26,585	
	支払利息	1,198,668	53,575	99,363	92,861	26,353	77,527	10,206
	支払換地清算金支出		3,757,407					
	納付換地清算金支出		3,806,510					
	特定資産積立支出	9,000,000						
	雑支出		115,710		108,702	93,755		
	他会計繰出金	161,800						
繰越金	25,943,204	2,568,456	3,709,749	2,092,282	1,273,761	3,312,865	1,694,614	
予備費	0	0	0	0	0	0	0	
合計	181,128,145	15,988,446	43,172,046	27,309,314	7,806,577	64,842,840	31,132,989	

(単位：円)

会計名		金生地区 維持管理	沢辺地区 維持管理	宮野地区 維持管理	下畑岡地区 維持管理	尾松第1地区 維持管理	尾松第2地区 維持管理	渡丸地区 維持管理
収入決算額	土地改良事業収入	4,253,177	1,867,114	1,301,784	11,600,842	447,727	1,544,712	2,113,590
	附帯事業収入			170,220		4,500		24,000
	補助金等収入	277,203	7,668,588		3,783,115			275,530
	雑収入	31	8,448	584	80	11	13	12
	特定資産取崩収入				0			200,000
	他会計繰入金	600,000	180,000	20,000	1,400,000			
	繰越金	3,259,256	4,738,729	2,684,944	4,518,651	1,039,253	446,342	775,688
合計	8,389,667	14,462,879	4,177,532	21,302,688	1,491,491	1,991,067	3,388,820	
支出決算額	土地改良事業費支出	4,680,545	11,452,652	1,083,238	14,059,617	0	786,740	2,087,179
	一般管理費支出	1,320	330	83,261	60,518	46,768	49,130	49,872
	借入金返済支出		325,592					
	支払利息	0	24,080	0	0	0	0	0
	特定資産積立支出	1,000,000	300,000		500,000			
	繰越金	2,707,802	2,360,225	3,011,033	6,682,553	1,444,723	1,155,197	1,251,769
	予備費	0	0	0	0	0	0	0
合計	8,389,667	14,462,879	4,177,532	21,302,688	1,491,491	1,991,067	3,388,820	

(単位：円)

会計名		栗原地区 維持管理	沖富地区 維持管理	新田地区 維持管理	杭ヶ浦地区 維持管理	西向地区 維持管理	一迫地区 維持管理	荒砥沢 電所
収入決算額	土地改良事業収入		1,223,332	3,354,973	1,997,786	376,754	10,632,610	
	附帯事業収入	1,500					38,340	
	発電事業収入							19,121,200
	特定資産運用収入							3,724
	補助金等収入			288,861	194,329		51,219	
	雑収入	16	116,207	15	17	2	111,950	292
	他会計繰入金				220,000			
	繰越金	1,610,238	313,435	1,196,629	1,509,792	74,226	4,843,647	
合計	1,611,754	1,652,974	4,840,478	3,921,924	450,982	15,677,766	19,125,216	
支出決算額	土地改良事業費支出	0	594,000	2,924,030	1,928,602	0	8,250,146	
	発電事業費							7,142,730
	一般管理費支出	0	0	330	550	0	106,790	1,337,762
	借入金返済支出		803,329				921,737	
	支払利息	0	4,949	0	0	0	2,885	
	特定資産積立支出			300,000	500,000		4,500,000	4,800,000
	他会計繰出金							5,844,724
	繰越金	1,611,754	250,696	1,616,118	1,492,772	450,982	1,896,208	
予備費	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,611,754	1,652,974	4,840,478	3,921,924	450,982	15,677,766	19,125,216	



令和5年度 財産目録

【資産の部】

(単位：円)

項 目	金 額
1. 流動資産	249,505,149
現金及び預金	224,744,970
未収賦課金等	5,249,322
その他未収金	19,196,800
立替金	166,298
貯蔵品	147,759
2. 固定資産	16,031,124,533
基本財産	1,711,761
特定資産	15,378,760,371
その他固定資産	650,652,401
資 産 合 計	16,280,629,682

【負債の部】

(単位：円)

項 目	金 額
1. 流動負債	142,354,095
未払金	97,108,177
預り金	4,926,555
短期借入金	37,676,623
適正化事業拠出金短期未払金	1,485,000
未払消費税	1,108,700
換地清算金預り金	49,040
2. 固定負債	1,089,404,255
公庫資金等長期借入金	813,433,772
その他の長期借入金	4,871,759
適正化事業拠出金長期未払金	1,089,000
職員退職給付引当金	94,534,814
修繕引当金	175,021,995
その他固定負債	452,915
負 債 合 計	1,231,758,350

【正味財産の部】

(単位：円)

項 目	金 額
正 味 財 産 合 計	15,048,871,332

令和5年度 事業報告

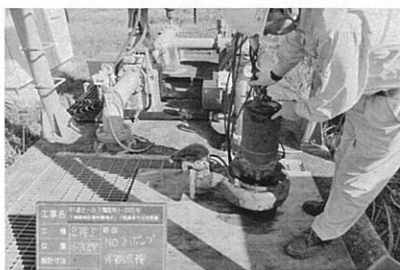
第1. 組合員及び地区面積

組合員数 6,874人
 准組合員数 0人
 地区面積 104,793,068.98㎡

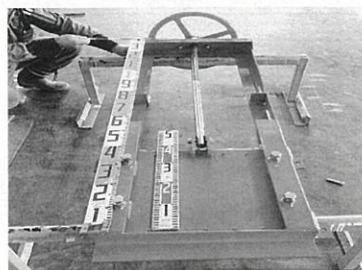
第2. 事業の状況

●維持管理の状況（主なるもの）

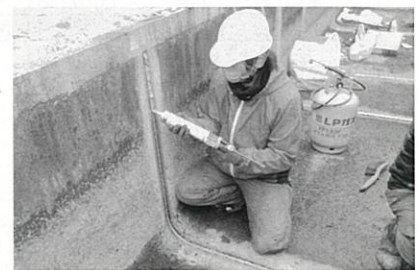
主 な 工 事 の 内 容	金 額
上新田揚水機場高圧気中開閉器交換工事	915,200円
三の堰用水路目地補修工事	1,243,000円
正六江用水路目地補修他工事	660,000円
伊豆野用水路道路横断函渠土砂浚渫業務	561,000円
川台用水路嵩上工事	484,000円
木戸地区道路横断管渠土砂浚渫業務	198,000円
軽辺幹線用水路目地補修工事	660,000円
南郷新橋沖地区簡易鋼製ゲート修繕工事	941,600円
外 244件	96,427,089円
合 計	102,089,889円



ポンプ点検



ゲート修繕



目地補修



●土地改良施設維持管理適正化事業

工事名	事業費	工事場所	工事内容
内の目揚水機場 整備補修工事	7,040,000円	登米市石越町北郷字押込地内	インバータ(37kw,15kw) 更新N=2台
合計	7,040,000円		

●団体営事業

①水利施設等整備事業

工事名	事業費	工事場所	工事内容
土手前揚水機場 整備補修工事	9,385,200円	登米市石越町南郷字小高地内	着脱式水中ポンプ (φ300×37kw)更新N=1台
丸谷地揚水機場 整備補修工事	7,260,000円	登米市石越町北郷字新大和田地内	着脱式水中ポンプ (φ250×22kw)更新N=1台
合計	16,645,200円		

②農業水利施設機能保全緊急対策事業

工事名	事業費	工事場所	工事内容
畑岡揚水機場 整備補修工事	4,840,000円	栗原市若柳字上畑岡新大立前地内	電動機(30kw) 更新 N=1台
沢辺揚水機場 整備補修工事	10,560,000円	栗原市金成沢辺地内	着脱式水中ポンプ (φ250×22kw)更新N=2台
合計	15,400,000円		

③農業水利施設機能保全緊急対策事業(重点交付金)

工事名	事業費	工事場所	工事内容
後谷地揚水機場 整備補修工事	4,565,000円	栗原市若柳字下畑岡内谷川北地内	着脱式水中ポンプ (φ200×18.5kw)更新N=1台
加美田揚水機場 整備補修工事	7,810,000円	登米市石越町南郷字新加美田地内	インバータ(30kw) 更新N=1台
小谷地揚水機場 整備補修工事	1,320,000円	登米市石越町北郷字新西地内	コンバータ(30kw) 更新N=1台
長根下揚水機場 整備補修工事	13,200,000円	登米市石越町南郷字新長根下地内	着脱式水中ポンプ (φ300×22kw)更新N=2台
入生田除塵機 整備補修工事	5,940,000円	栗原市金成入生田地内	サイクロン減速機 更新N=1台 レーキチェーン 更新N=2本 スプロケット 更新N=2個
畑岡揚水機場 整備補修工事	6,930,000円	栗原市若柳字上畑岡新大立前地内	電動機(75kw) 更新N=1台
割上揚水機場 整備補修工事	7,914,500円	栗原市志波姫堀口地内	着脱式水中ポンプ (φ350×37kw)更新N=1台
合計	47,679,500円		

土地改良施設
維持管理適正化事業



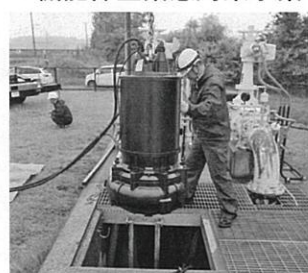
内の目揚水機場
(登米市石越町地内)
インバータ(37kw,15kw)
更新N=2台

①水利施設等整備事業



土手前揚水機場
(登米市石越町地内)
着脱式水中ポンプ
(φ300×37kw)更新N=1台

②農業水利施設
機能保全緊急対策事業



沢辺揚水機場
(栗原市金成地内)
着脱式水中ポンプ
(φ250×22kw)更新N=2台

③農業水利施設機能保全
緊急対策事業(重点交付金)



畑岡揚水機場
(栗原市若柳地内)
電動機(75kw)
更新N=1台

●県営事業の進捗状況

県営事業名	事業費	工事場所	工事内容	進捗率
大目地区 農業競争力強化基盤整備事業	425,000,000 円	栗原市若柳地内	区画整理工事一式 暗渠排水工事34.0ha	62.5%
稲屋敷・袋地区 農業競争力強化基盤整備事業	235,000,000 円	栗原市栗駒・鶯沢 地内	区画整理工事一式 暗渠排水工事70.6ha	71.3%
上沼地区 農業競争力強化基盤整備事業	39,000,000 円	栗原市志波姫地内	区画整理工事一式	87.4%
津久毛地区 農業競争力強化農地整備事業	698,800,000 円	栗原市金成地内	区画整理工事一式 暗渠排水工事 4.6ha	18.7%
上畑岡地区 農業競争力強化農地整備事業	196,000,000 円	栗原市若柳地内	区画整理工事 9.6ha	2.9%
合 計	1,593,800,000 円			

第3. 事務の経過

●会議の件数

会議名	件数	会議名	件数	会議名	件数	会議名	件数
総代会	2回	監事会	6回	総務委員会	5回	その他委員会・会議	169回
理事会	10回	監査	2回	事業管理委員会	6回		

第4. 経理の状況

●施設維持管理の状況

会計名	維持管理経費	附 記
一般会計	166,576,307 円	国営施設管理費、県営施設管理費、末端施設管理費 外
外 17 特別会計	181,868,398 円	修繕費、支払報酬、水道光熱費 外

●借入金

・令和4年度繰越分

地区	借入年月日	種 別	借入先	利率	借入金総額	償還期限	当年度償還額	未償還額
大目地区	R6.3.13	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	1.15%	4,125,000 円	R26.1.10	0 円	4,125,000 円
		担い手育成農地集積資金		—	20,625,000 円		0 円	20,625,000 円
稲屋敷・ 袋地区	R6.3.13	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	1.15%	2,250,000 円	R26.1.10	0 円	2,250,000 円
		担い手育成農地集積資金		—	11,250,000 円		0 円	11,250,000 円
上沼地区	R6.3.13	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	1.15%	325,000 円	R26.1.10	0 円	325,000 円
		担い手育成農地集積資金		—	1,625,000 円		0 円	1,625,000 円
上畑岡地区	R6.3.13	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	1.15%	1,838,000 円	R26.1.10	0 円	1,838,000 円
		担い手育成農地集積資金		—	9,187,000 円		0 円	9,187,000 円



・令和5年度分

地区	借入年月日	種別	借入先	利率	借入金総額	償還期限	当年度償還額	未償還額
大目地区	R6.3.27	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	1.15%	1,188,000円	R26.1.10	0円	1,188,000円
		担い手育成農地集積資金		—	5,937,000円		0円	5,937,000円
稲屋敷・袋地区	R6.3.27	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	1.15%	688,000円	R26.1.10	0円	688,000円
		担い手育成農地集積資金		—	3,437,000円		0円	3,437,000円
上沼地区	R6.3.27	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	1.15%	163,000円	R26.1.10	0円	163,000円
		担い手育成農地集積資金		—	812,000円		0円	812,000円
津久毛地区	R6.3.27	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	1.15%	8,735,000円	R26.1.10	0円	8,735,000円
		担い手育成農地集積資金		—	43,675,000円		0円	43,675,000円
上畑岡地区	R6.3.27	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	1.15%	613,000円	R26.1.10	0円	613,000円
		担い手育成農地集積資金		—	3,062,000円		0円	3,062,000円
石越地区	R6.3.27	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	1.00%	7,300,000円	R13.12.15	0円	7,300,000円

●一時借入金 なし

●賦課金の納入状況 (令和6年3月31日現在)

項	目	調定額	徴収額	未納額	不納欠損	徴収率
一般会計 外 19 特別会計	経常賦課金	252,413,565円	247,850,524円	4,563,041円	—	98.1%
	特別賦課金	44,282,529円	43,596,248円	686,281円	—	98.4%
合	計	296,696,094円	291,446,772円	5,249,322円		

令和6年度事業計画

■土地改良施設維持管理適正化事業

本年度は3施設で事業費22,000千円の適正化事業が施工されます。事業の実施予定時期は、9月から3月となっており、施工施設及び事業内容については、次のとおりです。

上新田揚水機場
(登米市石越町地内)



工事
内容

着脱式水中ポンプ
(φ300×37kw)
更新 N=1 台
電気設備整備補修 N=一式

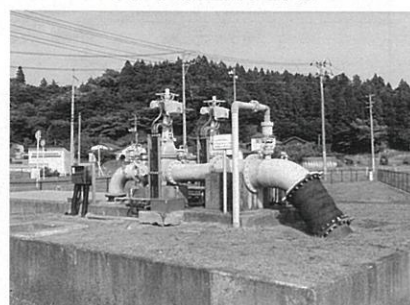
吉地揚水機場
(登米市石越町地内)



工事
内容

着脱式水中ポンプ
(φ300×37kw)
整備補修 N=2 台、
電気設備整備補修 N=一式

金生第2揚水機場
(栗原市金成地内)



工事
内容

可とう管整備補修
電気設備整備補修 N=一式

■農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業〔経営体育成型〕）

■農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業〔経営体育成型〕）

迫川上流土地改良区区域において、現在大目地区（134.7ha）、稲屋敷・袋地区（142.8ha）、津久毛地区（365.7ha）、上畑岡地区（169.9ha）の4地区で農地整備事業を実施しております。各地区ごとに施工計画の検討や換地作業、担い手への農地集積計画作成等を各委員会において協議検討しております。

また、現在の農地整備事業で必須となっている高収益作物の取組みについて、津久毛地区で令和4年度に整備した試験ほ場（4.6ha）で、「たまねぎ」、「馬鈴薯」の栽培を行っております。令和6年6月19日（水）には、たまねぎ収穫作業と併せて関係機関の方々、地元委員、地区の担い手を対象とした現地見学会を開催しました。耕作者より栽培方法等の説明を受けた後、たまねぎピッカー（収穫機）による収穫作業を見学しました。



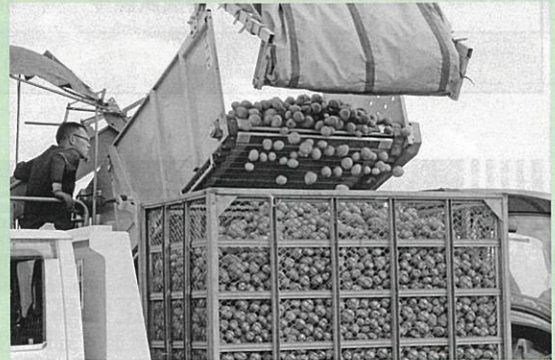
【昨年定植したたまねぎの収穫作業（6月）】



【収穫したたまねぎ】



【馬鈴薯の収穫作業（8月）】



【収穫した馬鈴薯】

実施地区における施工状況及び施工計画は次の通りとなっています。

事業名	地区名	年度			
		令和6年度	令和7年度予定		
農業競争力強化 基盤整備事業 （農地整備事業 〔経営体育成型〕）	大目地区	暗渠排水工事 補完工事	95.96ha 一式	補完工事 一式	
	稲屋敷・袋地区	高松川横断函渠工事 熊川旧樋管撤去工事 補完工事	一式 一式 一式	補完工事 一式	
農業競争力強化 農地整備事業 （農地整備事業 〔経営体育成型〕）	津久毛地区	面工事 補完工事	25.82ha 一式	面工事 補完工事	57.00ha 一式
	上畑岡地区	面工事 揚水機場機械設備工事 補完工事	4.67ha 一式 一式	面工事 補完工事	15.60ha 一式



基盤整備事業

上沼地区権利者会議



令和6年3月25日(月)、この花さくや姫プラザ(志波姫農村環境改善センター)で実出席者13名、書面議決書52名、計65名によって上沼地区権利者会議が開催され、換地計画の決定について議決されました。

任期満了による総代選挙並びに役員選挙のお知らせ

任期満了による総代選挙並びに役員選挙が執行されます。ほ場整備事業等の完了により、農地集積による組合員の減及び受益面積の減のため、再度、総代並びに役員の数を変更いたしました。

その結果、総代については、第2選挙区で1名減、第4選挙区で1名増となります。

役員については、理事定数を削減し5名減の15名(監事定数3名(増減なし))となります。

なお、第5次男女共同参画基本計画及び土地改良区長期計画により、土地改良区の理事に占める女性の割合を令和7年度までに理事定数10%以上とする目標が掲げられ、それに対応するため、理事15名のうち2名の員外女性理事(組合員以外)の登用について、第36回総代会で議決されました。

総代選挙

現総代は令和7年2月23日に任期満了となります。

被選挙権を有しない者は

- ・組合員でない者
- ・未成年者
- ・禁錮以上の刑に処された者でその執行を終るまでの者

【総代選挙規程による】

立候補期間は、令和7年1月14日、1月15日です。(2日間)

選挙執行日は、令和7年1月20日です。

役員選挙

現役員は、令和7年3月10日に任期満了となります。

被選挙権を有しない者は

- ・組合員でない者
- ・法人
- ・未成年者
- ・破産者で復権のできない者
- ・禁錮以上の刑に処された者でその執行を終るまでのもの又はその執行を受けることがなくなるまでのもの

員外女性理事の登用 2名(組合員以外)
組合員の10名以上の推薦による立候補

【役員選挙規程による】

立候補期間は、令和7年1月22日～1月24日です。(3日間)

選挙執行日は、令和7年1月28日です。

土地改良区からのお知らせとお願い

重要!

賦課金納入は納期限内に！

賦課金は賦課基準日（毎年5月1日現在）の土地原簿記載地積により賦課させて頂いております。賦課金納入通知書には当該年度に納めて頂く賦課金合計額が記載され、その内訳が期別・賦課基準別に記載してあります。また、全ての賦課種別・賦課金単価も記載してありますので参考にして頂きたいと思っております。

納付書は、前期分と後期分を同時に発行しており、現金で納入される方は前期分と後期分を一括で納入することも可能です。

なお、賦課金は納期限が過ぎますと、過怠金として督促手数料及び延滞金（年14.6%）が納期限翌日から日々加算されますので、期限内に納入くださいますようお願いいたします。

賦課金の納入は便利な口座振替をご利用下さい

農協窓口（JA新みやぎ栗原市内各支店、JAみやぎ登米各支店、JAいわて平泉花泉支店）もしくは土地改良区事務所で手続きができます。貯金通帳及び届出印をご持参の上、「口座振替依頼書」に必要事項を記入し申込下さい。なお、ゆうちょ銀行からの振替も可能ですので、ご希望の方は土地改良区までご連絡下さい。（申請書を郵送いたします。）

口座振替は前期、後期どちらも1回限りの引き落としです。振替不能とならないよう確認をお願いするとともに、万が一残高不足などで口座振替ができなかった場合は、現金で納入できる納付書を郵送いたしますので、農協窓口、または土地改良区事務所で納入して下さい。

他の納入方法として郵便局からの振込も可能ですので、ご希望の際は土地改良区事務所までお問合せ下さい。☎ 0228-24-7643

滞納賦課金は新組合員の負担になります!!

滞納賦課金は土地改良法第42条（権利義務の承継）の規定に基づき、農地を取得した新組合員に支払いの義務が生じます。

農地の売買等の契約をされる場合は、滞納賦課金があるかを確認し、後で問題が起きないように互いに充分話し合ってください。

領収書の発行について

口座振替の方の領収書につきましては、毎年12月に前期・後期分をまとめて発行しております。この領収書は確定申告等の際に必要ですので大切に保管していただくようお願いします。



こんな時は土地改良区にも届出をお願いします!

関係する市町村の農業委員会等への届出、登記が完了しても、土地改良区への届出がなければ台帳の修正は行われません。必ず土地改良区へも届出をお願いします。

毎年、賦課金納入通知書発行後に

「土地の権利移動をした」

「土地の面積が違う」

「組合員名義が違う」

等の問い合わせが多数あります。

※届出用紙は事務所に備え付けてある他、ホームページからのダウンロードもできます。

迫川上流



～土地改良法 第43条～ (組合員の資格得喪の通知義務)

土地改良区の地区内の土地の全部又は一部について組合員たる資格を取得し、又は喪失したものがあつた場合には、その者は、その旨をその土地改良区に通知しなければならない。

- ◆農地を売買または交換並びに贈与した時
- ◆農地を賃貸借した、または賃貸借を解除した時
- ◆農業者年金の受給または後継者へ経営を移譲した時
- ◆組合員の方が亡くなった時
- ◆住所を変更した時

『組合員資格得喪通知書』

の届出が必要

- ◆農地を宅地等に転用する時
- ◆畑等に地目変更する時
- ◆公共事業等で農地が買収された時

『農地転用等の通知書』

『地区除外申請書』の届出が必要

地区除外決済金

の納入も必要となります。

令和6年度の決済金単価

決済金種別	1,000㎡当り
県営かん排迫川上流3期地区(一迫川沿岸地区)	4,000円
県営かん排迫川上流地区(石越地区)	2,100円
県営石越南部地区ほ場整備	3,500円
県営石越北部地区ほ場整備	3,600円
県営南谷地地区ほ場整備	700円
石越地区維持管理(ほ場整備区域内)田	55,500円
石越地区維持管理(ほ場整備区域内)畑	11,100円
石越地区維持管理(ほ場整備区域外)田	22,200円
石越地区維持管理(ほ場整備区域外)畑	4,500円

県営かんがい排水事業やほ場整備事業等の土地改良事業の事業費の内、地元負担分は借入金(賦課金)によってまかなわれており、毎年組合員皆さんから賦課金として納入頂いています。農地の転用、公共用地買収等により地区除外されると、その土地の償還金や維持管理費等を残った土地で負担しなくてはならなくなり、残りの組合員の方々の負担増となってしまいます。それらを解消するためその土地の負担相当分(これから支払うべき償還金等)を決済の対象とし、決済金を徴収することになっています。

この決済金を納入しないと、いつまでも従前の面積のまま賦課されることとなりますので、ご注意ください。

滞納処分(財産差押え)の実施

賦課金の滞納は土地改良法に基づき、地方税の滞納処分の例により認可を受けて理事が処分執行することになります。納入が滞ってしまうと滞納額が大きくなり一度に支払うことが困難になり、土地改良区の業務運営等にも支障をきたすことになります。

滞納者には電話連絡や戸別訪問を行いながら納入の奨励を行っておりますが、それでも難しい場合はやむを得ず財産の差押えに踏み切っております。

納付の相談は土地改良区事務所にて随時対応しておりますので、総務課賦課徴収係までお気軽にご相談下さい。

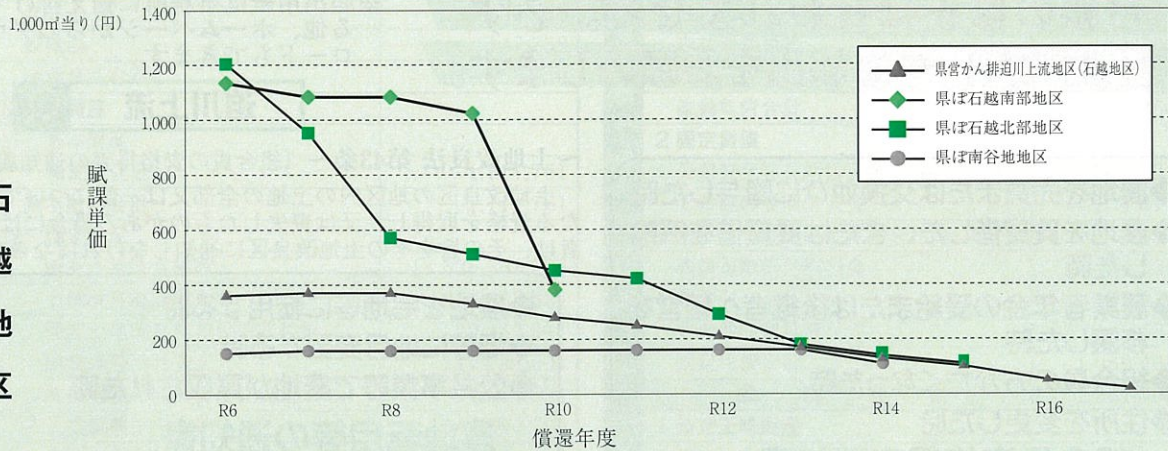


各種土地改良事業費賦課金(地元負担金)のお知らせ

令和6年度は実績賦課単価を示しています。算出された賦課単価は、事業計画に基づく概算予定額となっており、今後の参考にしていただきたいと思います。

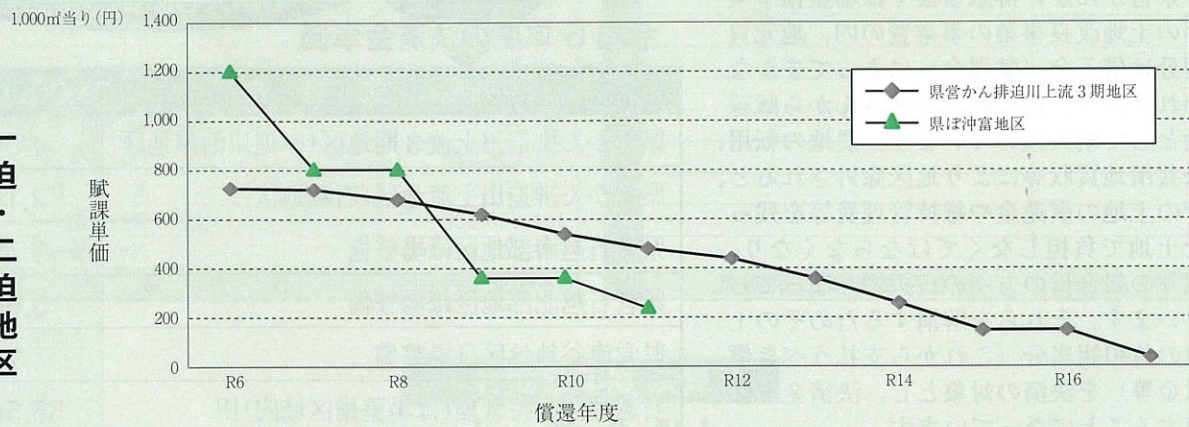
当改良区では後期特別賦課金として徴収させて頂いておりますが、年度末の総代会において承認された場合、支払い完了予定年度を待たずに一括繰上償還も可能となりますので、申出受付期間等の詳細が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

石越地区



- 【県管かん排迫川上流地区(石越地区)】 ・ 残償還額 26,965,689 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。
- 【県ほ石越南部地区】 ・ 残償還額 27,071,287 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。
- 【県ほ石越北部地区】 ・ 残償還額 15,435,796 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。
- 【県ほ南谷地区】 ・ 残償還額 1,596,735 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。

一迫・二迫地区



- 【県管かん排迫川上流3期地区】 ・ 残償還額 164,964,034 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。
- 【県ほ沖富地区】 ・ 残償還額 2,240,764 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。

新規採用職員紹介

千葉 勝輝

(事業管理課事業係技師)

今年度より事業係に配属されました千葉と申します。1日でも早く地域の皆様へ貢献できるよう頑張りますのでよろしくお願いいたします。



菊地 奈々実

(総務課賦課徴収係主事)

今年度より賦課徴収係に配属となりました菊地と申します。初めてのことばかりですが、皆様のお力をお借りしながら日々精進致しますのでご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。





農業用水の管理について

農業用水は時期によって取水できる量が変化しますので、水利権量以上の取水はできません。また、気象状況（降雨）及びダム貯水状況により、河川に十分な量がない場合にも水利権量を取水できない場合があります。

営農体系の変化（大区画による大型機械化、農作業計画の多様化等）により、農作業が短期間に集中する場合には、一斉取水により給水栓から用水が出ない等の状態が発生しております。

～短期間に集中的に用水を取水できる用水計画ではありません。
皆さんに水が行き届くために、いつも譲り合いの用水使用を心がけてご協力をお願い申し上げます～



やくそく!
水利権は
厳守です!!

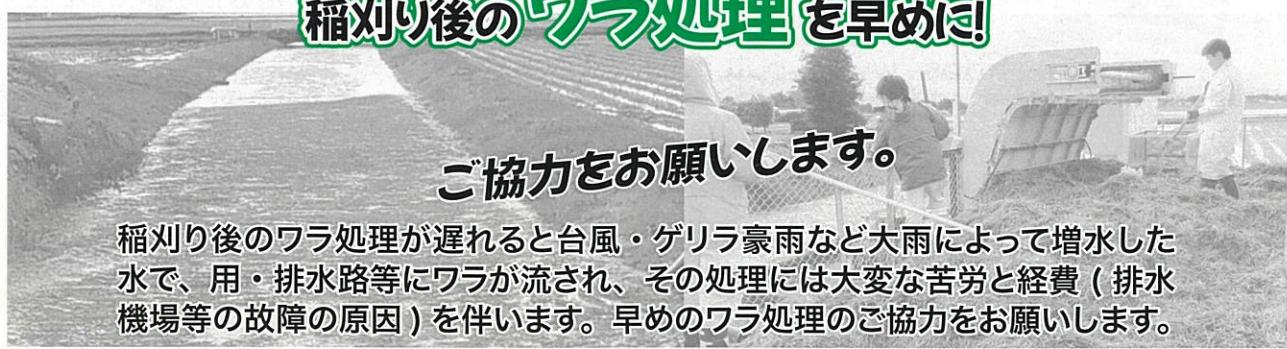
- 1 田んぼに水を掛け終わったら、必ず水口（給水栓）を止める
- 2 用水を掛ける時は、下流にも流れるように調整する
- 3 『無駄な水は流さない』を徹底する

用水路の水量変化イメージ図



許可を頂いている水利権は農業用水として限られております。

稲刈り後のワラ処理を早めに!



ご協力をお願いします。

稲刈り後のワラ処理が遅れると台風・ゲリラ豪雨など大雨によって増水した水で、用・排水路等にワラが流され、その処理には大変な苦勞と経費（排水機場等の故障の原因）を伴います。早めのワラ処理のご協力をお願いします。

大雨・河川の増水時は 用水を停止します

台風や大雨が予想される場合、災害防止の観点から事前に用水を停止しております。

雨が止んでも河川の状況や下流部の排水の状況により、すぐには通水できないこともありますので、ご理解とご協力をお願い致します。

水利調整規程に基づき1年間の配水計画を当土地改良区ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



ゴミを捨てるのは絶対におやめ下さい!



水路付近へのゴミ等の投棄は水路維持管理に支障をおよぼしますのでおやめ下さい。水路のまわりはきれいにしましょう!!



毎年用水時期になると必ずゴミが流れてきて、水門及びゲート等にゴミが溜まり、水の流れが悪くなり下流へ流せず大変困っております。農業関係者だけではなく、近隣の方へも声をかけてゴミ捨て禁止にご協力をお願いします。

水難事故防止にご協力下さい!

農業用排水路、ため池等の転落による怪我や死亡事故が多くなっております。

子供たちが水路やため池で遊ばないように、また、高齢者の水難事故の発生を未然に防ぐために地域ぐるみで注意喚起を呼びかけましょう!!



【ため池事故防止】まもろうね!ため池ルール

(宮城県総務部広報課 YouTube チャンネル)

小学生以下の小児向けに、転落事故の絶えない「ため池」の危険性を具体的に説明し、事故を防止するためのルールを守るよう注意喚起をする動画です。お米や野菜を作るための水を供給する「ため池の役割」についても簡単に紹介してます。

<https://www.youtube.com/watch?v=EWOn3A5U6wU>

— 総代の退任について —

令和6年3月25日付組合員資格の喪失により、(49番)菅原義博総代が退任されました。平成21年のご就任以来土地改良事業の推進にご尽力を下さいました。今後益々のご活躍をされますことをお祈り申し上げます。

— 総代の就任 (補欠選挙) —

令和6年4月21日の補欠選挙を執行した結果、農事組合法人ありが 代表理事 小野 大 介 農事組合法人ふくおか 代表理事 小野寺 久 夫 が無投票にて当選されました。

~自己負担で対応して 頂いているもの~

- 1 事故等による建造物の破損
- 2 暗渠排水の不具合、破損
- 3 溝畔の漏水
- 4 用排水口の不具合、破損
- 5 田面不具合 (ぬかるみ、陥没、高低差、埋設物等)